

保護者各位

苫小牧市健康こども部健康支援課長

10か月児健診について

生後10か月を迎えられ、お子様の健康状態はいかがですか。

市では、お子様の健やかな成長を願って、生後10か月児を対象に、健康診査を行っています。お子様の健康状態を確認するため、下記事項にご注意のうえ、受診されますようご案内いたします。

記

- 1. 受診方法** 裏面の医療機関に同封の受診票を持って受診してください。
- 2. 受診期間** 生後10か月を過ぎて11か月になるまでの間に受診してください。
(例: 4月10日生まれの場合、翌年2月10日から3月9日までの間)
- 3. 持ち物** 同封の受診票、母子健康手帳
- 4. 費用** 無料

☆☆☆ 注意事項 ☆☆☆

- ① 受診期間は、上記期間を守りましょう。
 - ② 医療機関によっては、健診日時が決まっているところがありますので、受診希望の医療機関に事前に電話等で確認してから受診してください。
 - ③ 受診票は、2枚複写になっていますので、受診前に必ず開いて太線内を正確に記入してください。
 - ④ 受診結果につきましては市役所健康支援課まで返送後、保健師より育児状況等をお聞する場合がありますのでよろしくお願いいたします。
 - ⑤ 健診を受診できなかった方は保健師へご相談ください。
なお受診されなかった場合、保健師が電話または家庭訪問することがあります。
- ※ わからないこと、お子様について心配なこと、相談したいことがありましたら、市役所保健師までお気軽にご連絡ください。

次の健診は1歳6か月児健診です(1歳6か月になった翌月に健診を行います)。

苫小牧市健康支援課 保健師

32-6411、32-6410